

平成24年度
全国グループホーム・
ケアホーム実態調査報告

平成24年度 グループホーム・ケアホーム実態調査 ―集計結果―

1. 調査対象： グループホーム・ケアホーム事業所を運営する法人で当協会が把握する法人宛に調査票を送付し、指定事業単位で回答を求めた
2. 調査基準日： 平成24年10月1日現在
3. 回答のあった事業所数： 1,030事業所
4. 上記事業所の運営するホーム数： 3,904ホーム
5. 上記ホームの利用者の数： 19,333人

今回の調査は、共同生活援助・共同生活介護事業所を運営する法人で当協会が把握する法人宛てに調査票を送付し、指定事業所単位で回答を求めています。

回答事業所は昨年度が1,161か所、対象となった利用者総数は19,052人と今年度は回答事業所がやや減った傾向になりました。

グループホーム・ケアホームに関する実態調査は多岐にわたる項目と事業所ごとの運営形態の違いなどが大きいと考えられます。その結果、集計に無回答や不明なども一定数に上っており、今後の調査方法等の検討が求められるかもしれません。

I. 事業所の状況

表1 事業の運営主体 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	4	0	1	3	0	1	0	0	9	0.9
社会福祉法人	91	112	189	125	69	110	87	47	179	1,009	98.0
NPO法人	0	1	3	1	0	0	0	0	0	5	0.5
その他	0	2	1	0	0	1	1	0	0	5	0.5
無回答	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0.2
計	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

表2 バックアップ機能 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
GH等単独	10	5	3	9	10	7	6	0	19	69	6.7
入所系	29	73	100	54	38	39	51	35	100	519	50.4
通所系	32	18	61	41	16	33	19	9	38	267	25.9
宿泊型自立訓練	2	4	6	1	2	2	3	0	3	23	2.2
地域生活援センター等	9	10	9	12	2	22	1	0	6	71	6.9
その他	1	2	4	3	0	2	3	1	3	19	1.8
入所系+地域生活支援センター等	4	5	2	3	1	1	2	1	4	23	2.2
通所系+地域生活支援センター等	0	1	3	1	2	5	0	0	0	12	1.2
無回答	4	2	5	3	1	0	4	1	7	27	2.6
計	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

【表2 バックアップ機能】

入所系と通所系で合わせて76%を超える数値になります。運営上の実態はわかりませんが「経営上成り立つ条件」になっている可能性も否定できません。

表3 バックアップの内容

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
急病等への対応	64	92	119	77	59	84	61	28	119	703	68.3
ホームの日中支援	29	21	70	34	18	33	28	7	68	308	29.9
急な職員の休みへの応援	19	22	78	62	19	64	19	13	40	336	32.6
定期通院の支援	47	60	53	27	30	30	33	8	76	364	35.3
行政等の手続き	47	67	74	58	30	40	28	13	91	448	43.5
安心コールセンター的機能	12	18	29	14	11	14	18	22	19	157	15.2
社会的トラブルの対応	26	40	68	43	26	39	30	16	62	350	34.0
研修等の人材育成	12	31	45	10	14	19	21	7	15	174	16.9
その他	1	9	4	7	2	4	9	1	11	48	4.7
事業所実数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

【表3 バックアップの内容】

バックアップの内容を初めて詳しく問うた質問でしたが日中の支援、通院対応、社会的なトラブル対応などが目立ちました。しかし必ずしも緊急時の対応だけではなく、定期通院や欠勤スタッフの対応など日常的内容も含まれており、日常的にバックアップを受けて成り立っていると言えるのかも知れません。「表2」の回答と合わせてグループホームの運営上の難しさが表現されていると思います。

表4 事業指定の形態とホーム数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%	
共同生活援助	事業所数	15	29	18	24	9	2	9	17	58	181	17.6
	ホーム数	45	64	40	32	14	2	25	24	122	368	9.4
	総定員	216	328	174	158	59	9	137	126	708	1,915	9.6
共同生活介護	事業所数	14	16	65	49	6	39	13	11	32	245	23.8
	ホーム数	87	37	146	130	9	101	28	17	92	647	16.6
	総定員	439	211	811	747	48	594	140	96	488	3,574	18.0
共同生活援助・介護一体型	事業所数	62	75	110	54	57	70	67	19	90	604	58.6
	ホーム数	356	381	461	170	195	328	401	121	476	2,889	74.0
	総定員	1,879	1,971	2,379	853	1,012	1,500	1,943	608	2,276	14,421	72.4
計	事業所数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100
	ホーム数	488	482	647	332	218	431	454	162	690	3,904	100
	総定員	2,534	2,510	3,364	1,758	1,119	2,103	2,220	830	3,472	19,910	100

※ %は、ホーム数・定員総数・事業所数の各々の合計より算出

【表4 事業指定の形態とホーム数】

共同生活援助、共同生活介護とも減少傾向にあり一体型が増加傾向にあるのは入居対象者のことを考えれば当然ともいえます。

表5 一体的運営及び支援の合理化について

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
大規模住居等減算あり(8~20人)	12	12	25	12	4	14	16	4	26	125	12.1
大規模住居等減算あり(21人以上)	0	0	0	0	0	2	4	0	4	10	1.0
隣接はしているが一体的運営ではない	13	3	24	15	4	8	11	7	20	105	10.2
隣接はしていないが近隣に集約している	17	25	41	33	15	29	23	9	42	234	22.7
分散している	40	54	68	38	37	47	24	11	56	375	36.4
その他	4	2	11	7	3	1	9	4	5	46	4.5
無回答	9	31	35	25	13	20	11	14	40	198	19.2
事業所実数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

【表5 一体型運営の合理化について】

結果的に大規模減算になった事業所が13%に達しています。これらが必ずしも合理的に運営されているのかどうかは不明であり、減算により被る運営上の影響も少なくないのではないかと思います。今後どの程度の影響があったのかの確認も必要であると思います。

表5-2 大規模減算あり(8~20人)の場合の隣接ホーム数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	5	4	9	1	3	3	5	3	8	41	32.8
2ホーム	0	2	6	0	0	2	5	0	3	18	14.4
3ホーム	1	0	2	2	0	1	0	0	2	8	6.4
4ホーム	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1.6
5ホーム	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.8
6ホーム以上	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3	2.4
無回答	4	6	7	9	1	8	3	1	13	52	41.6
計	12	12	25	12	4	14	16	4	26	125	100

表5-3 大規模減算あり(21人以上)の場合の隣接ホーム数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	30.0
3ホーム	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	30.0
5ホーム	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	20.0
6ホーム	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	10.0
無回答	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	10.0
計	0	0	0	0	0	2	4	0	4	10	100

表5-4 隣接はしているが一体的運営ではない場合の隣接ホーム数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	3	0	4	2	4	0	1	0	4	18	17.1
2ホーム	1	2	9	11	0	3	4	4	10	44	41.9
3ホーム	3	1	8	1	0	3	1	1	4	22	21.0
4ホーム	4	0	0	0	0	0	4	2	0	10	9.5
5ホーム	1	0	1	1	0	0	1	0	1	5	4.8
6ホーム以上	1	0	0	0	0	1	0	0	1	3	2.9
無回答	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3	2.9
計	13	3	24	15	4	8	11	7	20	105	100

表5-5 隣接はしていないが近隣に集約している場合の集約ホーム数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	0	4	2	4	4	1	0	2	2	19	8.1
2ホーム	5	5	8	11	3	8	8	2	8	58	24.8
3ホーム	3	7	9	8	2	8	5	0	7	49	20.9
4ホーム	3	1	10	3	1	4	2	2	6	32	13.7
5ホーム	0	1	1	2	0	0	1	1	1	7	3.0
6ホーム以上	4	5	5	2	2	5	4	2	12	41	17.5
無回答	2	2	6	3	3	3	3	0	6	28	12.0
計	17	25	41	33	15	29	23	9	42	234	100

II. 建物の状況

表7 建物の所有状況（重複回答） (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
運営主体所有	58	37	87	68	33	56	51	16	90	496	48.2
公営住宅を活用	5	6	10	9	4	23	8	1	10	76	7.4
民間賃貸住宅を借用	63	95	125	72	49	74	63	35	113	689	66.9
その他	8	4	10	7	4	3	5	1	5	47	4.6
事業所実数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

【表7 建物の所有状況】

わずかではありますが運営主体所有が増加、民間賃貸住宅を借用が減少になっています。建築基準法や消防法の課題が影響していると思われます。

表7-2 運営主体所有の場合（複数回答） (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
GHCH用に新築	34	18	60	52	13	33	27	10	64	311	62.7
転用	20	21	27	28	20	26	26	7	27	202	40.7
その他	2	2	8	1	3	3	6	2	8	35	7.1
運営主体所有	58	37	87	68	33	56	51	16	90	496	100

【表7-2 運営主体所有の場合】

「グループホーム・ケアホーム用に新築」の比率は昨年から変化はありませんが60%を超えています。

表7-3 公営住宅を活用の場合（複数回答） (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
都道府県	0	1	8	2	0	13	0	1	2	27	35.5
市区町村	5	2	4	7	4	9	8	0	7	46	60.5
その他公営	0	3	0	0	0	0	0	0	1	4	5.3
公営住宅を活用	5	6	10	9	4	23	8	1	10	76	100

表7-4 民間賃貸住宅を借用の場合（複数回答） (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
GHCH用に新築	9	23	51	16	4	10	7	8	20	148	21.5
改築	11	30	37	22	22	24	29	13	39	227	32.9
ほぼ現状のまま使用	49	60	70	39	28	50	39	16	68	419	60.8
民間賃貸住宅を借用	63	95	125	72	49	74	63	35	113	689	100

表8 建物の構造 (ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
一戸建て	82	115	170	113	69	90	82	32	155	908	88.2
集合住宅(アパート等)	30	31	56	32	8	57	35	21	58	328	31.8
その他	8	8	11	5	4	4	12	3	13	68	6.6
事業所実数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

表8-2 一戸建ての場合の棟数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1棟	27	35	55	58	31	33	18	12	56	325	35.8
2棟	9	20	37	25	6	18	15	8	24	162	17.8
3棟	5	19	24	9	8	12	12	2	19	110	12.1
4棟	9	8	15	7	10	7	7	4	14	81	8.9
5棟	5	7	11	4	4	4	7	1	8	51	5.6
6棟以上	25	24	20	7	7	12	22	2	28	147	16.2
無回答	2	2	8	3	3	4	1	3	6	32	3.5
計	82	115	170	113	69	90	82	32	155	908	100

表8-3 集合住宅の場合の棟数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1棟	7	7	9	4	4	3	7	3	12	56	82.4
2棟	1	1	2	1	0	1	2	0	0	8	11.8
3棟	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	2.9
6棟以上	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2.9
計	8	8	11	5	4	4	12	3	13	68	100

表9 建築基準法上の用途

(ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
専用住宅	47	60	70	63	49	58	45	17	84	493	47.9
寄宿舍・共同住居	46	50	99	50	20	43	39	18	75	440	42.7
福祉施設	11	14	31	18	5	18	13	5	31	146	14.2
その他	6	20	19	9	5	5	8	6	8	86	8.3
事業所実数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

【表9 建築基準法上の用途】

「専用住宅」が大幅に減少し、「寄宿舍」「共同住居」が増えています。また「福祉施設」という扱いのグループホームも14%を超えており、これも大幅に増加しています。

表9-2 建築基準法上の用途が専用住宅の場合の棟数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1棟	17	18	20	38	27	19	7	6	26	178	36.1
2棟	6	7	17	11	2	11	11	4	16	85	17.2
3棟	4	10	12	4	8	6	7	1	7	59	12.0
4棟	7	6	6	2	7	4	4	2	5	43	8.7
5棟	2	4	5	3	1	4	4	1	6	30	6.1
6棟以上	10	13	5	3	3	7	12	0	21	74	15.0
無回答	1	2	5	2	1	7	0	3	3	24	4.9
計	47	60	70	63	49	58	45	17	84	493	100

表9-3 建築基準法上の用途が寄宿舍・共同住宅の場合の棟数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1棟	19	20	41	23	6	19	11	5	34	178	40.5
2棟	8	12	17	9	5	5	10	3	13	82	18.6
3棟	2	8	11	5	2	5	6	0	7	46	10.5
4棟	4	2	4	3	4	7	3	1	5	33	7.5
5棟	1	0	2	1	0	4	4	3	6	21	4.8
6棟以上	11	5	16	4	1	1	4	1	5	48	10.9
無回答	1	3	8	5	2	2	1	5	5	32	7.3
計	46	50	99	50	20	43	39	18	75	440	100

表9-4 建築基準法上の用途が福祉施設の場合の棟数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1棟	7	8	15	13	4	9	6	4	19	85	58.2
2棟	2	4	3	2	1	3	3	1	3	22	15.1
3棟	0	0	3	2	0	0	2	0	4	11	7.5
4棟	2	1	1	0	0	0	1	0	1	6	4.1
5棟	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	1.4
6棟以上	0	1	5	0	0	3	1	0	1	11	7.5
無回答	0	0	3	1	0	2	0	0	3	9	6.2
計	11	14	31	18	5	18	13	5	31	146	100

表9-5 建築基準法上の用途がその他の場合の棟数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1棟	1	6	8	7	5	3	3	2	3	38	44.2
2棟	2	0	2	1	0	2	0	1	3	11	12.8
3棟	0	2	2	0	0	0	1	2	1	8	9.3
4棟	0	2	0	1	0	0	0	1	0	4	4.7
5棟	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3	3.5
6棟以上	2	4	2	0	0	0	2	0	1	11	12.8
無回答	1	4	5	0	0	0	1	0	0	11	12.8
計	6	20	19	9	5	5	8	6	8	86	100

表10 建築基準法における困難ケースの有無

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	9	12	28	6	6	12	11	3	10	97	9.4
なし	56	61	103	62	48	62	52	23	110	577	56.0
無回答	26	47	62	59	18	37	26	21	60	356	34.6
計	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1030	100

表10-2 建築基準法における困難ケースが「あり」の場合

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
断念した	4	4	2	0	1	5	3	0	1	20	20.6
予算超過	5	3	13	1	4	1	3	2	4	36	37.1
その他	0	4	3	2	1	4	2	1	1	18	18.6
無回答	0	1	10	3	0	2	3	0	4	23	23.7
計	9	12	28	6	6	12	11	3	10	97	100

【表10-2 建築基準法における困難ケースについて】

全国で約10%のグループホームが設置の際に困難と感じ、そのうち20%が設置そのものを断念しています。実数としては20件ほどですが、実態としてはもっと多いことが類推されます。

グループホームの設置にかかわる建築基準法上の取り扱いについては、現時点でも大きく影響していると言わざるを得ません。神奈川県での火災事故以前のように中古の一戸建て住宅を改修してグループホームとして開設することは極めて困難になっています。そのため法人が自ら設計し建築することで寄宿舍としての基準を満たすようにしていると考えられます。その結果、やや大型化や集中型につながっている可能性もあります。

Ⅲ. 事業所の利用状況

表11 事業所の定員と入居者数

定員規模	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
4人	14	10	21	18	15	18	6	9	17	128	12.4
5人	8	11	8	13	11	8	2	1	12	74	7.2
6人	3	5	12	9	5	3	3	6	16	62	6.0
7人	2	3	11	5	1	5	5	3	6	41	4.0
8人	0	7	16	7	4	7	3	4	4	52	5.0
9人	2	2	8	3	1	2	3	1	6	28	2.7
10人	2	3	15	8	3	6	2	2	7	48	4.7
11~15人以下	7	19	33	29	7	15	14	4	33	161	15.6
16~20人以下	9	15	16	10	9	6	7	6	18	96	9.3
21~25人以下	9	10	14	9	5	11	9	1	12	80	7.8
26~30人以下	6	13	11	6	4	10	7	0	19	76	7.4
31~35人以下	1	5	8	1	1	3	6	4	4	33	3.2
36~40人以下	8	4	1	0	1	3	6	1	7	31	3.0
41~45人以下	4	0	2	0	2	6	1	2	2	19	1.8
46~50人以下	2	3	6	1	0	3	4	0	4	23	2.2
51人以上	14	10	11	5	3	5	10	3	13	74	7.2
無回答	0	0	0	3	0	0	1	0	0	4	0.4
計	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100
総定員(人)	2,617	2,505	3,443	1,724	1,116	2,106	2,220	835	3,695	20,411	100
平均定員規模	28.8	20.9	17.8	13.6	15.5	19.0	24.9	17.8	20.5	19.8	—
入所者数(男)	1,578	1,490	1,982	979	647	1,106	1,227	459	2,189	11,657	60.3
入所者数(女)	912	925	1,287	675	407	849	830	329	1,320	7,534	39.0
入所者(男女不明)	82	16	0	20	14	8	2	0	0	142	0.7
入所者計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100

【表11 事業所定員】

事業所を単位とした定員数はやや増加となりましたが、入所者の男女不明が100名を超えているのは残念です。

表12 平成23年度利用率

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
~50%未満	3	0	3	2	3	8	2	1	7	29	2.8
50%以上60%未満	2	0	0	1	1	2	1	0	2	9	0.9
60%以上70%未満	2	2	4	7	3	6	2	2	3	31	3.0
70%以上80%未満	10	10	8	11	4	19	3	5	12	82	8.0
80%以上90%未満	21	18	33	21	15	15	19	6	35	183	17.8
90%以上95%未満	12	24	20	15	14	17	21	8	27	158	15.3
95%以上100%未満	28	35	54	45	27	29	14	14	44	290	28.2
100%	2	17	41	9	1	2	7	3	21	103	10.0
100%超	0	0	1	1	0	0	0	0	1	3	0.3
無回答	11	14	29	15	4	13	20	8	28	142	13.8
計	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

【表12 利用率】

数値は平成23年度の利用率ですが80%以上のところでの利用率は下がっています。一般的に考えられるのは、障害程度区分の重い方々の入居により週末の利用が少ない場合や入院などのケースが考えられます。

IV. 利用者の状況

1. 利用者の状況

表13 障害程度区分 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
非該当	82	172	185	93	62	10	94	21	487	1,206	6.2
区分1	129	249	158	25	179	63	227	80	205	1,315	6.8
区分2	630	648	658	305	285	390	583	234	774	4,507	23.3
区分3	829	639	870	547	276	546	575	237	735	5,254	27.2
区分4	497	300	747	387	99	514	309	96	400	3,349	17.3
区分5	165	95	382	185	27	299	119	41	177	1,490	7.7
区分6	70	26	214	112	15	141	57	19	86	740	3.8
未認定	78	214	27	20	54	0	48	41	267	749	3.9
不明・無回答	92	88	28	0	71	0	47	19	378	723	3.7
計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100

【表13 障害程度区分】

利用者の中心は区分2、区分3、それぞれ30%ずつとなります。

表14 日中活動の状況 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1. 生活介護	649	620	1,382	740	204	984	460	200	819	6,058	31.3
2. 就労移行支援	105	87	98	53	45	66	95	24	195	768	4.0
3. 就労継続支援A型	54	103	61	34	18	21	203	62	268	824	4.3
4. 就労継続支援B型	1,084	868	843	418	524	500	812	247	1,106	6,402	33.1
5. 旧法施設(授産)	9	4	16	0	0	2	0	0	6	37	0.2
6. 旧法施設(更生)	0	14	3	0	0	0	0	0	0	17	0.1
7. 地域活動支援センター	28	44	45	20	22	9	18	10	29	225	1.2
8. 一般就労	544	510	708	323	177	311	437	217	686	3,913	20.2
9. 実習等就労訓練	9	57	21	2	22	6	4	13	26	160	0.8
10. 精神科デイケア等	0	9	2	1	8	8	4	0	7	39	0.2
11. 通所介護等(介護保険)	2	12	14	2	3	5	3	1	10	52	0.3
12. その他の活動	7	94	41	6	29	33	16	7	104	337	1.7
13. GHCHのみ(日中活動なし)	81	9	16	14	1	7	7	2	19	156	0.8
不明・無回答	0	0	19	61	15	11	0	5	234	345	1.8
計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100

【表14 日中活動の状況】

生活介護、就労支援事業(A型、B型)、就労移行支援事業まで含めると70%を超える状況です。「重度化」とまでは言えないまでも増加傾向にあります。一方で、一般就労者数は前回調査と変化がありませんでした。

表15 入居前の生活の場所 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1. 通勤寮	392	228	272	135	61	104	275	27	358	1,852	9.6
2. 他共同生活介護・援助	273	79	98	61	15	65	149	23	155	918	4.7
3. 福祉ホーム・地域移行ホーム	12	60	32	22	17	34	84	8	63	332	1.7
4. 入所施設(障害福祉関係)	1,202	1,505	1,711	603	472	1,048	948	460	1,778	9,727	50.3
5. 入所施設(老人・生活保護関係)	0	53	16	8	15	21	2	0	51	166	0.9
6. 家庭(親元等)	311	325	960	614	328	609	425	182	479	4,233	21.9
7. アパート等(単身・結婚)	34	29	24	27	19	26	44	16	9	228	1.2
8. 病院	25	21	28	3	2	21	18	2	28	148	0.8
9. その他	115	29	54	21	19	16	27	34	88	403	2.1
不明・無回答	208	102	74	180	120	19	87	36	500	1,326	6.9
計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100

2. 工賃・給与・年金の受給状況

表16 工賃・給与等の需給状況 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1. 受給なし	123	240	413	114	85	246	121	31	298	1,671	8.6
2. ~5,000円未満	456	592	705	396	187	637	310	88	584	3,955	20.5
3. ~10,000円未満	300	298	454	310	250	261	390	113	433	2,809	14.5
4. ~20,000円未満	457	409	439	270	220	283	380	156	501	3,115	16.1
5. ~50,000円未満	416	225	228	155	138	140	226	122	379	2,029	10.5
6. ~70,000円未満	154	154	129	67	42	83	135	51	220	1,035	5.4
7. ~100,000円未満	221	194	223	123	68	147	287	143	411	1,817	9.4
8. ~150,000円未満	131	83	249	100	77	73	133	27	201	1,074	5.6
9. ~200,000円未満	3	2	16	8	1	3	25	1	2	61	0.3
10. ~250,000円未満	0	0	3	1	0	0	7	1	0	12	0.1
11. 250,000円以上	2	3	0	1	0	0	4	0	0	10	0.1
不明・無回答	309	231	410	129	0	90	41	55	480	1,745	9.0
計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100

【表16 工賃受給】

前回調査と大きな変化は見られず5,000円未満が20%でした。

表17 年金受給状況 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	40	54	83	37	25	37	76	21	126	499	2.6
障害基礎年金1級	673	916	1,138	470	330	844	518	260	877	6,026	31.2
障害基礎年金2級	1,730	1,136	1,710	1,028	620	812	1,315	481	1,975	10,807	55.9
生活保護	65	97	181	39	33	150	60	20	128	773	4.0
不明・無回答	64	228	157	100	60	120	90	6	403	1,228	6.4
計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100

【表17 年金受給状況】

前回調査と大きな変化は見られませんでした。前回調査では生活保護受給者については「その他」に分類されていたため単純に比較はできませんが、生活保護受給がやや増加傾向にあるように思われます。今後の調査に注意が必要です。

3. 利用者負担の状況

総額の負担については「補足給付」の影響もあるのか、やや増加傾向にありました。平均的な数値で見ると、家賃20,000円（補足給付を含む）、光熱水費10,000円、食費25,000円、その他2,000円ほどとなり、合計で57,000円ということになります。障害基礎年金（2級）を月66,000円とすると、残りは9,000円となりご本人の使えるお金としては厳しい状況にあることがうかがえます。

表18-1 利用者負担の状況①（総負担額：家賃助成を除く実負担の総額。利用料自己負担額+家賃+水光熱費+食費+その他）（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～2万円未満	16	23	10	14	6	54	82	4	71	280	1.4
～3万円未満	79	204	153	89	131	265	213	26	294	1,454	7.5
～4万円未満	428	695	398	264	266	599	534	131	909	4,224	21.8
～5万円未満	613	743	940	704	471	372	734	287	1,051	5,915	30.6
～6万円未満	809	408	761	377	151	296	293	133	472	3,700	19.1
～7万円未満	165	118	438	75	12	162	82	24	220	1,296	6.7
～8万円未満	153	45	203	32	8	42	86	20	29	618	3.2
～9万円未満	91	10	75	20	0	27	18	14	47	302	1.6
～10万円未満	24	3	33	22	0	21	1	10	29	143	0.7
10万円以上	39	1	42	56	0	32	1	8	42	221	1.1
不明・無回答	171	204	226	35	29	147	97	135	416	1,460	7.6
計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100
平均額（円）	47,195	50,717	54,097	46,549	41,412	44,718	41,599	43,056	43,067	46,708	—

表18-2 利用者負担の状況②（家賃負担額：家賃助成を除く実負担の総額。管理料・共益費等家主に支払う金額を含む）（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
なし	310	411	97	175	291	85	168	15	260	1,812	9.4
～1万円未満	837	897	561	329	534	813	713	213	1,314	6,211	32.1
～2万円未満	913	735	1,170	716	180	678	850	306	1,176	6,724	34.8
～3万円未満	361	227	729	339	37	271	224	177	396	2,761	14.3
～4万円未満	58	36	300	103	8	48	53	13	78	697	3.6
～5万円未満	11	21	123	8	0	21	38	1	29	252	1.3
5万円以上	5	4	42	0	0	28	0	0	24	103	0.5
不明・無回答	387	511	344	179	309	104	181	78	492	2,585	13.4
計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100
平均額（円）	12,710	9,811	18,606	14,338	7,651	14,740	12,459	11,615	12,258	13,442	—

表18-3 利用者負担の状況③（食費負担額：ホームに支払う実負担額。嗜好品等各自で購入する食品や外食費用は除く）（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～1万円未満	7	70	74	33	34	135	56	33	75	517	2.7
～1.5万円未満	269	275	276	267	134	563	258	50	291	2,383	12.3
～2万円未満	652	693	873	495	263	546	676	388	960	5,546	28.7
～2.5万円未満	842	623	1,296	593	356	408	770	192	747	5,827	30.1
～3万円未満	247	309	511	121	185	246	230	66	508	2,423	12.5
～3.5万円未満	394	241	61	108	58	27	45	49	310	1,293	6.7
3.5万円以上	19	87	2	21	2	39	12	0	283	465	2.4
不明・無回答	149	203	250	69	70	134	68	43	410	1,396	7.2
計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100
平均額（円）	24,745	23,501	20,384	19,465	22,081	18,540	18,886	19,569	23,505	21,348	—

表18-4 利用者負担の状況④（水光熱費負担額：ホームに支払う実負担額）（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～3千円未満	30	15	71	34	15	20	23	37	96	341	1.8
～5千円未満	26	93	241	137	27	255	105	56	294	1,234	6.4
～1万円未満	763	1,087	1,368	749	540	860	831	459	1,655	8,312	43.0
～1.5万円未満	1,136	1,014	1,002	583	378	642	878	209	795	6,637	34.3
～2万円未満	364	182	400	137	74	125	175	2	171	1,630	8.4
2万円以上	141	38	26	9	19	3	40	0	113	389	2.0
不明・無回答	112	2	161	25	15	58	7	25	385	790	4.1
計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100

表18-5 利用者負担の状況⑤（その他負担額：ホームに支払う実負担額。）（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
なし	363	604	433	205	232	107	352	140	628	3,064	15.8
～2千円未満	557	519	582	393	76	618	492	211	700	4,148	21.5
～3千円未満	458	225	314	173	116	425	275	151	389	2,526	13.1
～5千円未満	341	255	497	264	241	338	213	151	389	2,689	13.9
～7千円未満	255	96	280	112	111	129	88	16	219	1,306	6.8
～1万円未満	117	42	219	108	94	41	20	41	31	713	3.7
1万円以上	139	215	259	140	110	145	139	76	60	1,283	6.6
不明・無回答	342	475	685	279	88	160	480	2	1,093	3,604	18.6
計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100

4. 退所者の状況

表19 平成23年度の退所者数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0人	45	39	89	65	34	63	31	20	72	458	44.5
1人	17	24	26	21	10	13	15	6	33	165	16.0
2人	6	6	7	3	0	5	10	3	8	48	4.7
3人	2	2	3	0	3	0	2	1	3	16	1.6
4人以上	2	2	2	3	1	2	5	2	5	24	2.3
不明・無回答	19	47	66	35	24	28	26	15	59	319	31.0
計	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100
退所人数	74	115	132	65	54	83	113	58	208	902	—

表19-2 平成23年度の退所者のGHCH退去までの入居期間（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～1年未満	20	17	28	13	11	17	29	5	46	186	20.6
～2年未満	5	19	31	4	4	11	12	5	31	122	13.5
～3年未満	6	14	17	5	7	8	13	6	32	108	12.0
～4年未満	9	10	5	11	1	6	6	8	16	72	8.0
～5年未満	6	12	5	6	5	12	6	0	28	80	8.9
～6年未満	3	3	4	2	3	1	3	4	6	29	3.2
～7年未満	5	2	2	3	1	0	1	6	11	31	3.4
～8年未満	0	4	3	0	4	2	2	0	6	21	2.3
～9年未満	0	0	1	0	1	3	2	10	7	24	2.7
～10年未満	5	3	1	0	2	1	3	3	3	21	2.3
10年以上	5	13	7	8	9	6	6	4	22	80	8.9
不明・無回答	10	18	28	13	6	16	30	7	0	128	14.2
計	74	115	132	65	54	83	113	58	208	902	100

表19-3 平成23年度退所者の退所後の生活の場 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1. 他共同生活介護・援助	11	8	23	13	7	23	13	33	45	176	19.5
2. 入所施設(障害福祉関係)	6	24	20	8	7	16	22	1	46	150	16.6
3. 入所施設(老人生活保護関係)	1	6	3	2	3	3	6	5	4	33	3.7
4. 地域移行型ホーム・福祉ホーム	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0.2
5. 家庭(親元等)	6	30	33	13	11	16	14	7	40	170	18.8
6. アパート等(単身・結婚)	12	9	6	10	6	7	15	3	13	81	9.0
7. 病院	5	9	5	3	3	4	2	0	10	41	4.5
8. 死亡	7	11	11	2	6	1	7	2	4	51	5.7
9. その他	6	1	3	1	0	0	2	0	10	23	2.5
不明・無回答	20	17	28	13	11	13	30	7	36	175	19.4
計	74	115	132	65	54	83	113	58	208	902	100

【表19-3 退去後の生活の場】

他のグループホームへ移られたと回答された者が19%ほどありますが、同様に障害関係の入所施設に生活の場を移した者が16%ほどありました。「高齢化」が原因かどうかはわかりませんが、今後の追跡調査が必要かもしれません。一方「親元」に移った者が18%というのも気になります。

V. 運営状況

表20 食事提供の状況〔平日：月～金〕 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1. 3食(弁当含む)	865	763	157	118	101	118	229	134	938	3,423	17.7
2. 朝食と夕食	1,441	1,487	2,836	1,468	903	1,734	1,743	466	2,039	14,117	73.0
3. 朝食のみ	1	2	1	4	0	0	0	0	0	8	0.0
4. 夕食のみ	18	5	13	9	34	17	46	10	10	162	0.8
5. 提供なし	5	1	5	0	0	26	0	3	6	46	0.2
不明・無回答	242	173	257	75	30	68	41	175	516	1,577	8.2
計	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100

表21 報酬上の世話人配置

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
4対1	事業所数	46	58	4	52	40	75	39	23	64	401	38.9
	ホーム数	210	206	332	130	127	293	171	80	217	1,766	45.2
	利用者数	980	886	1,604	619	602	1,198	780	313	1,005	7,987	40.1
5対1	事業所数	30	38	35	34	23	19	15	12	50	256	24.9
	ホーム数	113	155	134	92	52	58	93	42	155	894	22.9
	利用者数	597	691	676	443	266	273	432	213	713	4,304	21.6
6対1	事業所数	21	29	43	45	10	22	34	16	62	282	27.4
	ホーム数	155	94	149	109	17	75	174	39	238	1,050	26.9
	利用者数	796	493	811	551	108	441	773	212	1,197	5,382	27.0
10対1	事業所数	4	7	2	1	1	0	1	1	6	23	2.2
	ホーム数	8	8	12	1	2	0	2	1	8	42	1.1
	利用者数	41	56	41	7	20	0	6	5	69	245	1.2
実数	事業所数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100
	ホーム数	488	482	647	332	218	431	454	162	690	3,904	100
	総定員	2,534	2,510	3,364	1,758	1,119	2,103	2,220	830	3,472	19,910	100

表22 世話人の確保 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
極めて困難である	13	17	34	23	12	16	22	5	20	162	15.7
何とか確保している	60	67	133	79	44	83	56	34	117	673	65.3
十分確保している	14	27	8	13	10	4	6	4	30	116	11.3
無回答	4	9	18	12	6	8	5	4	13	79	7.7
計	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

【表22 世話人の確保】

ここ数年来、世話人、支援員の確保の困難さは目立ちますが、今回も「きわめて困難」が16%、「何とか確保している」まで含めて80%を超える状況になっており、世話人の身分、給与等待遇面の改善が引き続き求められていると考えられます。

表23 夜間の職員配置（ホーム数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
配置していないホーム数	151	174	131	84	91	123	184	96	204	673	80.6
配置しているホーム数	210	146	354	161	62	243	129	44	277	162	19.4
計	361	320	485	245	153	366	313	140	481	835	100
配置しているホームの配置人数(人)	315	193	750	288	144	502	316	104	577	3,189	—
夜勤配置(ホーム数)	41	34	78	23	4	63	15	2	26	286	—
宿直配置(ホーム数)	111	95	252	148	53	129	77	31	120	1,016	—
巡回(ホーム数)	91	72	110	36	17	74	64	52	168	684	—

【表23 夜間支援について】

加算内容が一部変更になったため「夜間支援」に係る配置は増加傾向にありました。夜間支援の形態は多種多様であり、この調査項目だけではわからない部分も少なくありません。ただ宿直回数や宿直業務の内容などは大きな課題であることが読み取れる結果となっています。

表23-2 夜勤職員の月間宿泊数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
4泊以内	6	1	8	4	0	7	1	0	5	32	20.3
5泊から7泊	1	5	6	6	0	7	5	1	5	36	22.8
8泊から10泊	3	6	11	0	2	9	1	0	4	36	22.8
11泊から13泊	2	1	10	3	0	3	1	0	1	21	13.3
その他	4	10	5	2	2	5	1	1	3	33	20.9
計	10	11	13	6	2	12	2	1	8	158	100

表23-3 宿直職員の勤務実態

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
宿直業務以上の業務となっている	6	5	28	13	5	9	6	2	8	82	22.7
軽度かつ短期間の作業に限る宿直業務の範囲内	30	24	58	35	19	34	26	9	45	280	77.3
計	36	29	86	48	24	43	32	11	53	362	100

表23-4 巡回時間

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20～21時	11	5	1	4	6	14	5	1	21	68	58.6
21～22時	7	5	10	7	2	3	8	2	19	63	54.3
22～23時	4	6	15	8	1	4	6	4	11	59	50.9
23～24時	2	4	7	7	0	5	1	1	9	36	31.0
その他	5	3	9	4	4	5	4	2	12	48	41.4
計	16	8	10	8	10	19	9	3	33	116	100

表24 ホームヘルプの利用

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
利用している	事業所数	19	15	63	49	17	61	29	6	37	296	28.7
	ホーム数	45	51	162	115	45	177	105	13	123	836	21.4
	利用者数	236	103	477	282	113	466	244	11	386	2,318	11.6
実数	事業所数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100
	ホーム数	488	482	647	332	218	431	454	162	690	3,904	100
	総定員	2,534	2,510	3,364	1,758	1,119	2,103	2,220	830	3,472	19,910	100

表25 ホームヘルプ等利用の内訳

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
身体介護	事業所数	0	3	13	7	2	16	1	1	10	53	17.9
	利用者数	0	4	46	46	2	45	3	2	18	166	7.2
家事援助	事業所数	0	0	5	4	1	3	2	0	0	15	5.1
	利用者数	0	0	10	33	1	11	1	0	0	56	2.4
通院介助	事業所数	7	4	18	14	3	16	8	1	13	84	28.4
	利用者数	185	54	50	81	7	89	69	0	59	594	25.6
重度訪問介護	事業所数	0	0	2	3	0	1	0	0	1	7	2.4
	利用者数	0	0	26	5	0	1	0	0	1	33	1.4
行動援護	事業所数	3	2	9	10	2	8	5	0	9	48	16.2
	利用者数	14	5	26	30	2	45	6	0	18	146	6.3
移動支援	事業所数	18	11	56	41	12	54	27	6	30	255	86.1
	利用者数	199	175	455	332	149	596	297	14	381	2,598	112.1
ホームヘルプ利用実数	事業所数	19	15	63	49	17	61	29	6	37	296	100
	利用者数	236	103	477	282	113	466	244	11	386	2,318	100

表26 入居者の金銭管理

		ご本人が管理	ご家族等が管理	事業所が管理	その他	実数
1. 小遣いなど日常の金銭管理	事業所数	638	197	644	72	1,030
	人数	7,633	885	9,087	226	19,333
	%	39.5	4.6	47.0	1.2	100
2. 給与・工賃等の管理	事業所数	290	291	771	146	1,030
	人数	1,744	1,537	12,364	709	19,333
	%	9.0	8.0	64.0	3.7	100
3. 年金・預金等の管理	事業所数	147	503	776	313	1,030
	人数	532	3,520	12,122	1,376	19,333
	%	2.8	18.2	62.7	7.1	100
4. 財産の管理（不動産・証券等）	事業所数	96	482	378	325	1,030
	人数	286	5,120	5,299	1,095	19,333
	%	1.5	26.5	27.4	5.7	100
5. その他	事業所数	15	17	17	14	1,030
	人数	81	41	129	20	19,333
	%	0.4	0.2	0.7	0.1	100

表27 入居者の金銭管理を事業所で行う場合のチェック

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%	
金銭管理担当者からの報告書等でチェック		61	73	136	86	32	74	60	27	111	660	64.1
	定期的	52	62	105	71	30	55	49	26	89	539	
	不定期	5	6	14	11	2	9	9	8	1	65	
管理者がホームの帳簿等でチェック		45	64	115	72	39	68	36	27	96	562	54.6
	定期的	42	64	101	57	34	54	30	29	92	503	
	不定期	4	2	22	12	7	11	9	1	10	78	
その他	5	14	20	23	9	6	9	3	24	113	11.0	
事業所実数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100	

表28 成年後見制度利用への働きかけ

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
積極的に勤めている	事業所数	11	10	32	20	4	12	12	6	17	124
	%	12.1	8.3	16.6	15.7	5.6	10.8	13.5	12.8	9.4	12.0
情報提供はしている	事業所数	54	89	121	78	54	81	55	29	112	673
	%	59.3	74.2	62.7	61.4	75.0	73.0	61.8	61.7	62.2	65.3
どちらかという消極的	事業所数	23	16	23	17	12	8	20	8	35	162
	%	25.3	13.3	11.9	13.4	16.7	7.2	22.5	17.0	19.4	15.7
その他	事業所数	1	3	8	7	1	5	0	1	6	32
	%	1.1	2.5	4.1	5.5	1.4	4.5	0.0	2.1	3.3	3.1
無回答	事業所数	2	2	9	5	1	5	2	3	10	39
	%	2.2	1.7	4.7	3.9	1.4	4.5	2.2	6.4	5.6	3.8
合計	事業所数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030
	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表29 成年後見制度利用の状況

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
制度を利用している	事業所数	27	55	102	56	33	45	55	19	57	449	43.6
	人数	57	91	266	158	54	120	154	35	124	1,059	5.5
手続き中	事業所数	7	9	24	8	7	15	8	6	13	97	9.4
	人数	6	7	22	8	8	39	7	5	9	111	0.6
利用していない	事業所数	51	75	114	83	37	68	60	30	118	636	61.7
	人数	952	1,140	1,883	873	400	967	1,234	372	1,936	9,757	50.5
実数	事業所数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100
	利用者数	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100

表30 計画相談支援の利用状況

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
制度を利用している	事業所数	11	36	39	34	30	27	36	18	39	270	26.2
	人数	45	164	121	116	120	130	89	77	133	995	5.1
申請中	事業所数	4	13	18	29	3	15	13	7	17	119	11.6
	人数	3	92	63	80	4	63	43	30	91	469	2.4
利用していない	事業所数	69	76	151	95	55	74	59	33	125	737	71.6
	人数	1,459	1,318	2,487	1,014	647	1,174	1,197	398	2,151	11,845	61.3
実数	事業所数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100
	利用者数	2,572	2,431	3,269	1,674	1,068	1,963	2,059	788	3,509	19,333	100

【表30 計画相談支援】

今年度より利用が始まっていることはわかりますが、3年間ですべての利用者に対して実施することを考えると、圧倒的な少なさを示しています。

Ⅵ. 職員（スタッフ）の状況

表31 職員（スタッフ）の状況

(人)

職種別 職員配置		管理者		サービス 管理責任者		世話人		生活支援員		夜間支援 従事者(専従)		計	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
常勤職員	常勤職員	66	733	295	704	2,407	798	916	1,293	215	455	3,899	3,983
	他の職種と兼務	264		282		271		445		168		1,430	
	非常勤職員	38		111		3,987		1,630		636		6,402	
	計	1,101		1,392		7,463		4,284		1,474		9,312	
	%	11.8		14.9		80.1		46.0		15.8		100.0	
雇用形態	正規職員	990		1,152		1,048		1,587		295		5,072	
	非正規職員	18		70		4,601		2,094		521		7,304	
	派遣契約職員	1		1		78		28		9		117	
	業務委託契約	2		1		1,282		194		267		1,746	
	その他	6		2		107		35		71		221	
計	1,017		1,226		7,116		3,938		1,163		14,460		
%	7.0		8.5		49.2		27.2		8.0		100.0		
勤務年数	～1年未満	136		151		1,399		784		257		2,727	
	～3年未満	188		251		2,096		1,222		360		4,117	
	～5年未満	123		162		1,447		796		290		2,818	
	～7年未満	99		155		925		378		65		1,622	
	～10年未満	84		98		584		275		30		1,071	
	10年以上	364		382		538		348		42		1,674	
	計	994		1,199		6,989		3,803		1,044		14,029	
	%	7.1		8.5		49.8		27.1		7.4		100.0	
	平均勤務年数	9.0		10.0		11.0		12.0		13.0		—	
職種別給与/ 年額	50万円未満	50		34		669		323		255		1,331	
	～100万円未満	16		21		1,602		473		202		2,314	
	～150万円未満	6		13		1,388		410		134		1,951	
	～200万円未満	7		13		1,093		373		62		1,548	
	～250万円未満	10		41		744		387		50		1,232	
	～300万円未満	18		50		332		329		35		764	
	～350万円未満	22		76		217		297		23		635	
	～400万円未満	23		37		129		150		242		581	
	～450万円未満	47		127		61		146		12		393	
	～500万円未満	61		143		40		39		13		296	
	500万円以上	535		366		68		105		30		1,104	
	計	795		921		6,343		3,032		1,058		12,149	
%	6.5		7.6		52.2		25.0		8.7		100.0		
平均額(円)	5,094,047		4,068,209		1,579,389		2,218,217		1,156,084		—		
スタッフの 年齢	20歳未満	0		0		25		24		27		76	
	20代	4		38		353		651		199		1,245	
	30代	62		322		444		694		130		1,652	
	40代	189		367		760		614		100		2,030	
	50代	447		394		1,842		876		210		3,769	
	60代	269		70		3,024		856		323		4,542	
	70代以上	63		6		555		149		68		841	
	計	1,034		1,197		7,003		3,864		1,057		14,155	
%	7.3		8.5		49.5		27.3		7.5		100.0		
平均年齢(歳)	56.0		45.0		55.0		46.0		51.0		—		

【表31 職員の状況】

管理者は専従が減り、非常勤職員が目立ちました。サービス管理責任者は依然として兼務が中心で、非常勤職員が一定量になっています。サービス管理責任者の報酬は兼務により確保されていると考えるべきかもしれません。世話人給与の中心は100万円以下が最多であり、200万円以下が中心になっています。

一方で、年齢構成では60代がピークという他の事業とは明らかな違いがみとれます。

表32 スタッフの業務分担

(事業所数)

担当業務	管理者		サービス管理責任者		世話人		生活支援員		夜間支援従事者		ホームヘルパー	
	主として担当	補助的に担当	主として担当	補助的に担当	主として担当	補助的に担当	主として担当	補助的に担当	主として担当	補助的に担当	主として担当	補助的に担当
1. 食事の準備・調理・配膳・片づけ等	4	16	15	55	775	36	95	274	14	19	5	1
2. 食材の発注、購入、搬送等	15	13	45	54	670	51	103	199	6	2	1	1
3. 利用者の身辺処理の介助(入浴等)	5	11	32	86	491	190	323	242	21	25	13	7
4. 利用者の物品購入(選択・調整等)	14	31	120	146	452	218	313	223	8	4	5	9
5. 日常の健康管理・発病時の対応	17	55	125	274	570	169	264	286	20	31	1	4
6. 通院の付添・受薬・医療機関との連携	24	53	270	203	267	231	347	181	10	7	22	15
7. 利用者からの相談への対応	60	112	364	263	384	269	281	232	14	24	0	6
8. 利用者同士の人間関係の調整	45	76	324	246	388	270	286	241	13	24	0	4
9. パニックや行方不明等緊急時の対応	182	134	433	238	250	262	245	234	19	35	1	1
10. 利用者の職場との連絡・巡回等	59	88	485	143	151	204	219	192	6	5	0	2
11. 就労していない利用者への対応(職場または日中活動の場探し等)	72	77	427	92	55	91	144	155	2	0	0	0
12. 日中活動の場への送迎	12	25	84	101	201	79	222	131	10	1	5	3
13. 余暇活動の支援	25	43	159	194	364	179	346	179	3	7	46	42
14. 家族との連携・調整	64	85	432	228	254	206	231	191	5	2	1	1
15. グループホーム等に係る文書事務	223	104	463	147	60	112	100	141	1	4	3	2
16. グループホーム等に係る会計事務	229	105	284	162	72	93	103	89	1	3	8	1
17. 利用者負担金(家賃・食費等)の会計処理	204	99	263	141	82	65	108	85	1	3	1	0
18. 建物の補修等の維持管理	412	108	256	218	70	98	78	114	1	0	1	1
19. グループホーム等の物品購入	133	70	277	200	320	160	173	199	3	2	0	0
20. 預り金管理契約の場合の管理	298	87	281	173	57	71	75	99	1	0	3	2
21. 近隣・地域との連絡調整	219	147	370	228	225	147	100	181	0	1	0	0
22. 利用者の行政・保険手続き	181	124	503	147	54	104	112	118	1	2	2	2
23. その他	36	6	36	18	9	7	12	13	2	0	0	0

【表32 スタッフの業務】

世話人業務の幅広さと通院や日中支援、近隣との連絡調整など、そのままグループホームの「課題」といえる内容が見える結果となりました。

表33 スタッフの所持資格

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
介護福祉士	138	118	180	105	67	122	80	33	123	966
社会福祉士	36	49	122	57	52	66	56	28	66	532
ケアマネージャー	24	33	36	16	18	23	23	5	30	208
精神保健福祉士	12	8	25	8	5	11	5	1	3	78
ホームヘルパー1級	27	9	19	23	5	14	13	5	20	135
ホームヘルパー2級	170	213	417	182	90	389	168	54	233	1,916
看護師・保健師	13	16	21	9	8	11	15	3	26	122
保育士・教員免許	86	67	141	64	38	75	68	34	112	685
知的障害福祉士(協会資格)	9	4	4	3	9	1	2	0	2	34
知的障害援助専門員(協会資格)	13	12	39	13	9	12	19	2	49	168
その他	45	69	68	39	13	52	17	26	83	412

Ⅶ. 職員研修の状況

表34 採用時の研修の有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
すべての職員にあり	62	66	115	88	40	71	39	20	98	599	58.2
常勤職員のみあり	15	18	30	16	12	23	20	11	23	168	16.3
なし	8	28	32	12	13	9	23	10	38	173	16.8
その他	3	3	4	7	1	4	4	3	7	36	3.5
不明・無回答	3	5	12	4	6	4	3	3	14	54	5.2
計	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

表35 採用後の研修の有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
すべての職員にあり	76	100	151	98	64	89	70	28	136	812	78.8
常勤職員のみあり	7	12	27	12	5	11	13	13	18	118	11.5
なし	0	4	5	6	0	4	4	2	5	30	2.9
その他	7	2	3	8	2	5	2	3	9	41	4.0
不明・無回答	1	2	7	3	1	2	0	1	12	29	2.8
計	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

表35-2 採用後の研修体制

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
定期的に行っている	39	43	81	58	20	54	36	9	74	414	44.5
不定期で行っている	37	56	84	42	47	41	37	30	68	442	47.5
特に研修体制は設けていない	4	6	7	7	1	4	7	0	9	45	4.8
その他	0	3	0	1	0	0	1	1	0	6	0.6
不明・無回答	3	4	6	2	1	1	2	1	3	23	2.5
計	83	112	178	110	69	100	83	41	154	930	100

表35-3 採用後の研修体制で定期的に行っている場合の回数（年あたり）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1回	10	11	9	22	9	6	11	2	14	94	22.5
2回	8	11	23	10	6	11	6	2	21	98	23.5
3回～5回	4	6	15	13	3	4	6	1	2	54	12.9
6回～11回	1	4	11	0	0	2	4	1	8	31	7.4
12回以上	16	5	8	2	0	20	3	2	14	70	16.8
不明・無回答	1	6	16	11	2	11	6	1	16	70	16.8
計	40	43	82	58	20	54	36	9	75	417	100

表36 平成23年度の研修実績（内部研修）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0回	2	2	4	5	0	0	0	3	6	22	6.1
1回	17	24	24	33	6	19	19	8	18	168	16.7
2回	8	18	28	18	12	11	14	12	24	145	14.4
3回～5回	14	14	33	22	12	16	13	1	24	149	14.8
6回～11回	2	7	25	10	3	6	8	6	16	83	8.2
12回以上	17	8	15	5	9	24	8	2	17	105	10.4
不明・無回答	31	47	64	34	30	35	27	15	75	358	35.5
計	89	118	189	122	72	111	89	44	174	1,008	100

表37 平成23年度の研修実績（外部研修）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0回	2	2	4	3	0	1	3	2	6	23	67.6
1回	20	39	29	35	30	21	21	8	52	255	37.2
2回	22	15	29	14	28	29	20	7	22	186	27.2
3回～5回	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
6回～11回	14	18	49	15	3	23	15	3	13	153	22.3
12回以上	4	10	16	3	3	4	5	3	8	56	8.2
不明・無回答	11	7	4	2	0	3	2	2	3	34	5.0
計	17	29	62	55	8	30	23	22	76	685	100

表37-2 平成23年度の研修実績（外部研修）の内容

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
自治体の実施する研修会	23	29	52	20	8	21	14	10	31	208	20.2
全国GHCH等研修会（福祉協会主催）	58	57	73	53	40	26	38	10	47	402	39.0
県の福祉協会等が実施する研修会	31	59	91	51	47	27	51	20	83	460	44.7
その他の団体が実施する研修会	48	43	69	26	6	46	22	12	28	300	29.1
その他	5	8	8	4	3	3	6	1	4	42	4.1
事業所実数	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1,030	100

表38 グループホーム・ケアホームの設置計画（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
設置計画あり	49	59	83	38	28	38	41	15	78	429	41.7
設置計画なし	37	58	104	82	43	69	44	31	97	565	54.9
不明・無回答	5	3	6	7	1	4	4	1	5	36	3.5
計	91	120	193	127	72	111	89	47	180	1030	100

表38-2 25年度設置予定ホーム数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	28	34	36	17	15	15	22	2	37	206	48.0
2ホーム	7	1	15	6	2	9	4	1	7	52	12.1
3ホーム	0	1	0	1	0	1	5	0	6	14	3.3
4ホーム以上	1	1	0	0	0	2	1	0	5	10	2.3
不明・無回答	13	22	32	14	11	11	9	12	23	147	34.3
計	49	59	83	38	28	38	41	15	78	429	100

表38-3 26年度設置予定ホーム数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	22	9	23	10	6	7	4	5	15	101	23.5
2ホーム	1	3	3	1	1	1	2	0	3	15	3.5
3ホーム	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3	0.7
4ホーム以上	0	1	0	0	1	4	0	1	1	8	1.9
不明・無回答	26	46	56	27	20	26	35	9	57	302	70.4
計	49	59	83	38	28	38	41	15	78	429	100

表38-4 27年度設置予定ホーム数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	23	1	7	6	0	5	3	1	5	51	11.9
2ホーム	1	0	5	0	0	0	0	0	2	8	1.9
3ホーム	1	0	0	0	0	1	1	0	2	5	1.2
4ホーム以上	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0.5
不明・無回答	24	58	71	32	28	31	37	14	68	363	84.6
計	49	59	83	38	28	38	41	15	78	429	100

表38-5 住宅確保の予定

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
法人で新たに購入・建設	15	8	39	24	11	13	21	7	38	176	41.0
公営住宅を借用	0	1	1	1	0	1	1	0	1	6	1.4
民間賃貸住宅を借用	22	29	29	9	6	15	13	1	16	140	32.6
法人所有施設建物の転用	0	0	2	1	1	3	1	1	4	13	3.0
どのように確保するかは未定	6	8	2	2	3	0	2	3	7	33	7.7
設置計画ありの事業所数	49	59	83	38	28	38	41	15	78	429	100

平成24年度グループホーム・ケアホーム実態調査の集計結果からの考察

年々地域支援部会が実施するグループホーム・ケアホーム実態調査は項目数が増えています。その理由は、グループホームにはたくさんの解決すべき課題が山積しており、それらを改善するための施策提言のためには、実態調査等による福祉現場の状況の数値化が有効なためです。会員事業所のご協力を生かすためにも、この実態調査結果を「誰もが安心して地域での自立生活が実現すること」への提言に繋げていきたいと考えています。

1. 今年度の追加した調査項目は以下の通りです。

- ① バックアップの内容等
- ② 一体的運営及び支援の合理化について
- ③ 建築基準法関連
- ④ 夜間支援の職員配置、勤務実態等
- ⑤ 成年後見制度の利用
- ⑥ 計画相談支援の利用状況
- ⑦ グループホーム・ケアホームの設置計画

① バックアップの内容等

表2「バックアップ機能」では、グループホーム単独は6.7%（前回8.7%）と低くなっていますが、地域生活援センター等6.9%（前回6.3%）、入所系+地域生活支援センター等2.2%（前回0.2%）、通所系+地域生活支援センター等1.2%（前回0.4%）を合計すると17.0%（前回15.6%）となっています。これはグループホームを支える仕組みを多角的に模索しているためと捉えられないでしょうか。とはいえバックアップ機能の主流は、入所系50.4%（前回45.9%、前々回45.8%）と通所系25.9%（前回22.1%、前々回23.3%）が大部分を占めています。将来的には、地域生活支援は総合的な支援体制を背景とする個別支援に繋げていくことが重要であり、そのためには多様性を持ったグループホームを支える仕組み作りとその強化が重要であると考えます。

表3「バックアップの内容」は、急病等への対応68.3%、行政等の手続き43.5%、定期通院の支援35.3%、社会的トラブルの対応34.0%、急な職員の休みへの応援32.6%、ホームの日中支援29.9%となっています。グループホーム等の支援が朝夕の直接支援だけでなく、通院支援や通所を休んだときのホームでの日中支援も業務となっていることが確認でき、グループホーム等において障がいのある方の生活全体を支援していることが明らかになりました。また、軽度の障がいを持つ方では多くある社会的トラブルへの対応も、別な分類として生活全体を支援している実態を反映しています。これらの支援内容があって初めて安定した地域生活が維持できると考えます。こうした24時間型の支援を継続して提供するためには、障害福祉サービスの報酬算定に反映するよう国に働きかける必要があります。バックアップ機能の主なものとして「安心コールセンター的機能」に15.2%の事業所が実施していると回答したことに注目すべきです。今後は、包括した地域生活支援機能としてバックアップの具体的な内容や安心コールセンター的機能の内容を明確にし、その役割を地域福祉推進の中でどのように位置づけるかが重要なテーマになると考えられます。

② 一体的運営及び支援の合理化について

表5は、グループホームの一体的運営及び支援の合理化等について問うた設問です。この設問にはグループホーム等のあり方と経営や運営との兼ね合いを確認する狙いがありました。調査結果では、「分散している」は36.4%、「隣接はしていないが近隣に集約している」は22.7%、「隣接はしているが一体的運営ではない」は10.2%と、その合計は69.3%となっており、過半数は地域の中で普通に暮らしているという実態が確認されました。反対に「大規模住居等減算あり（8～20人）」は12.1%、「大規模住居等減算あり（21人以上）」は1.0%となっており、1割強が大規模化していることも分かりました。

障害者権利条約の19条のb項には「地域社会における生活及び地域社会への受け入れを支援し、並びに地域社会からの孤立及び隔離を防止するために必要な在宅サービス、居住サービスその他の地域社会支援サービス（人的支援[personal assistance]を含む。）を障害者が利用することができること。」とあります。支援を合理化することは、そこで暮らす利用者の生活の豊かさや社会参加の機会が進むことに活かされるべきです。「地域社会からの孤立及び隔離」になっていないかどうかの検証を常に行う必要があります。

③ 建築基準法関連

表9「建築基準法上の用途」では、「専用住宅」が47.9%（前回56.3%）、「寄宿舍・共同住居」が42.7%（前回26.1%）、「福祉施設」が14.2%（前回9.0%）と、前回調査では過半数を占めていた「専用住宅」の扱いから「寄宿舍・共同住居」や「福祉施設」へと取扱いが変更されていることがみてとれます。

表10「建築基準法における困難ケースの有無」では「あり」が9.4%と、相当数が苦勞していることがうかがえます。建築基準法における困難ケースが「あり」の場合、結果的にホームを設置することを「断念した」が20.6%、当初予算より建築予算が超過した「予算超過」が37.1%になっています。建築基準法における困難ケースが「あり」の実数は事業所単位では97ケース（事業所）でしたが、ホームに換算すると400ケース以上になるかもしれません。今後グループホーム等を増やしていく方向にあっては、建築基準法における困難ケース「あり」は喫緊の課題です。各市町村や各都道府県に対し、グループホーム等の建築基準法上の規制緩和と、寄宿舍・共同住居や福祉施設に位置づけられた場合の補助の制度化のための働きかけを早急に行う必要があると考えます。

④ 夜間支援の職員配置、勤務実態等

前回の調査において、「夜間支援体制加算の受給状況」では夜間支援加算を受給している割合は、ホーム数で42.2%、利用者数で38.6%となっていました。この割合は国保連データ（H23年7月）においては、グループホームの夜間防災体制加算が利用者数で47.5%、ケアホームの夜間支援体制加算が利用者数で64.0%となっています。

表23「夜間の職員配置（ホーム数）」では、「配置しているホーム数」は19.4%と大変低い割合になっています。別項目の夜勤配置（ホーム数）が286ホーム、宿直配置（ホーム数）が1,016ホーム、巡回（ホーム数）が684ホームとなっています。夜間支援体制加算では、一定の割合になっていますが、調査内容では宿直勤務は夜勤の3.5倍強あります。これは、夜勤の場合は労働時間としてカウントされるので、それだけ余分に人を配置する必要がありますが、宿直の場合は労働時間の中に入らないため夜勤より少ない人員配置で済むという苦肉の策と考えられます。

表23-2「夜勤職員の月間宿泊数」では、「8泊から10泊」が22.8%、「11泊から13泊」が13.3%となっており、日中の業務も行っていることを鑑みると過重な労働環境であることがよみとれます。さらに「宿直職員の勤務実態」では「宿直業務以上の業務となっている」が22.7%と、夜勤業務に置き換える必要がある勤務内容となっている実態があるようです。あり方としては、夜間支援が必要な人には援助体制を敷くことが必要です。しかし、その体制を継続して実施するには、その夜勤体制に見合う報酬額の設定が求められます。現在の報酬額は夜勤体制を想定して算定されているとは思えません。このことは、グループホーム等において障害程度区分で5や6の重度障がい者の割合が極端に低く、安心して暮らすことができない大きな要因になっているとも考えられます。

⑤ 成年後見制度の利用

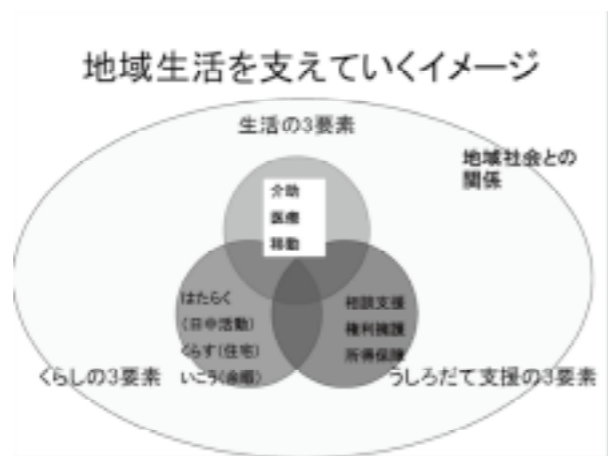


表28「成年後見制度利用への働きかけ」では、「積極的に勧めている」が12.0%に留まっています。また、表29「成年後見制度利用の状況」では、「制度を利用している」が利用者数で5.5%、「手続き中」が利用者数で0.6%と大変低い割合になっています。

図「地域生活を支えていくイメージ」は、北野誠一氏（NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長）が提言するものです。生活の3要素の中に、うしろだて支援の3要素があり、その中の権利擁護は重要な支援内容です。成年後見制度は、精神上的の障害により判断能力が十分でない方の保護を図りつつ自己決定権の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーション（障害のある人も家庭や地域で通常の生活をするような社会を作るという理念）の理念をその趣旨としています。今後の成年後見制度の充実と活用が進むことを願ってやみません。

⑥ 計画相談支援の利用状況

表30「計画相談支援の利用状況」は、「制度を利用している」が利用者数で5.1%、「申請中」が利用者数で2.4%の状況で、大変低い割合です。相談支援は、先ほどの図「地域生活を支えていくイメージ」にも、うしろだて支援の3要素の中に明確に位置づけられています。グループホーム等の利用者は、複数の障害福祉サービスや医療やインフォーマルなサービス等を利用していますので、相談支援は本人主体の生き方支援に帰結する重要な役割を期待します。

また、グループホーム等には小規模が故の「密室性」のデメリットも持っています。このことには、地域社会における安全ネットの仕組みが重要です。特に、世話人や支援者には「インディビジュアル・アドボカシー」（個々人に起こる身近な侵害を早期に救済するための権利擁護）の基盤作りの役割があ

ります。地域の人たちと利用者との関係作り、関係支援です。こうした「街の中の安全の理解者」作りは、警察官や駅員、消防署、病院、コンビニエンスストア、消費者相談センターへと広がり、支援者や本人、親たちがつくる「地域の安全ネット」活動が各地で続けられています。（グループホーム学会「グループホーム設置・運営マニュアル」p153～154より引用）

⑦ グループホーム・ケアホームの設置計画

表38「グループホーム・ケアホームの設置計画」では、「設置計画あり」は41.7%となっています。表38-2「25年度設置予定ホーム数」では、「1ホーム」が48.0%「2ホーム」が12.1%となって具体的に実施を計画しているようです。一方「不明・無回答」が34.3%（H26年度：70.4%）とあり、設置するニーズはあるが解決すべき課題があって具体的にないことがうかがえます。今後はその解決すべき課題が何なのかを把握する必要がありそうです。

2. 今年度と昨年度との比較で差のあるものより

① 表4「事業指定の形態とホーム数」

「共同生活援助・介護一体型」はホーム数で74.0%（前回66.4%）と増加しており、反対に「共同生活介護」はホーム数で16.6%（前回21.9%）「共同生活援助」はホーム数で9.4%（前回11.7%）と減少しています。平成26年4月からのグループホームの一元化の必要性は実態調査からも裏付けられています。

② 表7「建物の所有状況（重複回答）」

「運営主体所有」は48.2%（前回41.3%）は増加し、「民間賃貸住宅を借用」は66.9%（前回67.3%）と微減しています。このことは、消防法や建築基準法が影響していると思われます。

なお、「公営住宅を活用」が7.4%（前回7.1%）と微増していますが全体の割合は非常に低いことに着目すると、「障害者の住まいの場の確保のための福祉部局と住宅部局の連携について」（平成21年11月12日厚生労働省社会・援護局地域福祉課長、障害保健福祉部企画課長、障害保健福祉部障害福祉課長、国土交通省住宅局住宅総合整備課長連名通知）の効果はほとんど発揮されていない現状が確認されました。しかし一方で、表7-3「公営住宅を活用した場合（複数回答）」の近畿の23件（30.3%）は注目に値します。これが、兵庫県で行われています「障害者の住まいの確保を促進するため、県営住宅等公営住宅を活用したグループホーム、ケアホームの整備の支援（マッチング）」が有効であったとすることが検証されれば、他の都道府県に働きかける根拠になります。

(http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw19/hw19_000000239.html)

③ 表11「事業所の定員と入居者数」と「利用率」

定員規模は値の多いところを抽出しますと、「4人」は12.4%（前回14.5%）と減少、「11～15人」は15.6%（前回12.9%）と増加、「51人以上」は7.2%（前回6.3%）と増加しています。このことはグループホーム等が24時間365日対応が求められてきたことを考えると、一定の事業規模が必要であるという裏付けとも捉えられます。

また、表12「平成23年度利用率」では、95%以上～100%を合計すると38.2%（前回35.1%）となっており、土日を含めた支援が4割近くになっていることが分かります。今後重度障がい者の利用の受入を進めていくことが必要ですが、24時間365日対応を可能とする土日支援加算の必要性を訴えることが重要です。

④ 表14「日中活動の状況」

「生活介護」は31.3%（前回28.2%）と増加しています。「地域生活を支えるイメージ」のくらしの3要素の日中活動（生活介護等）とくらしの場（グループホーム等）の連携はますます重要になってきます。

⑤ 表18-2「利用者負担の状況②（家賃負担額：家賃助成を除く実負担の総額。管理料・共益費等家主に支払う金額を含む）」

「なし」は9.4%（前回4.5%）、「～1万円未満」は32.1%（前回17.8%）、「～2万円未満」は34.8%（前回35.2%）と家賃負担が軽減したことが明らかになっています。このことは工賃1万円未満が43.6%を占めるグループホーム等利用者の経済状況にとっては急場を救われた感があります。しかし、生活保護受給者より低い経済状況であることの解決までにはなっていない現実もあります。引き続き「うしろだての支援の3要素」である「所得保障」を働きかけていく必要性は高いです。そのためには「社会保障と税の一体改革」を他人事とせず真摯に向き合っていくことも大切です。

⑧ 表22「世話人の確保」と「Ⅵ. 職員（スタッフ）の状況」

世話人の確保については「極めて困難である」が15.7%（前回10.9%）と大きく増加しています。「何とか確保している」は65.3%（前回65.1%）と横ばいです。「Ⅵ. 職員（スタッフ）の状況」（表31）において、「勤務年数」の「0～3年未満」が、世話人は50.0%（前回53.2%）、生活支援員は52.7%（前回59.9%）と昨年度に比してわずかに定着してきていることが数値で確認できますが、依然として勤務年数3年未満の職員が過半数を占めています。人材確保と人材育成はグループホーム等の事業が成長し社会的な評価を得るには絶対条件と考えられます。

また、「職種別給与／年額」の平均額は、世話人が1,579,389円、生活支援員が2,218,217円となっています。参考として「平成22年度障害福祉サービス等従事者処遇状況調査結果」では、世話人の常勤は2,955,816円（月間の実労働時間154.3h）、非常勤は1,937,160円（月間の実労働時間87.7h）となっています。人材確保と人材育成の裏付けとして、働く職員の所得保障は重要です。今後もこの給与に関する調査を継続していく必要があると思われます。

⑨ Ⅶ. 「職員研修の状況」

表34「採用時の研修の有無」では、“すべての職員にあり”が58.2%（前回49.5%）、表35「採用後の研修の有無」は、“すべての職員にあり”が78.8%（前回67.7%）といずれも増加しています。グループホームでの実践を蓄積させ支援の質を上げていくことに繋がってきます。

一方、表35-3「採用後の研修体制で定期的に行っている場合の回数（年あたり）」では、年間2回以内が46.0%と半分弱を占めており、表37「平成23年度の研修実績（外部研修）」は、「0回」が67.6%となっている実態が明らかになりました。グループホーム等では、社会資源を組み合わせた支援に展開してきて、事業所を跨いだ連携が日常化してきます。こうしたときに外部研修や世話人・生活支援員等の事業所間の交流促進が有効に働きます。そのことは、世話人・生活支援員等のやりがいの支援にも繋がってきます。各地区の福祉協会や自立支援協議会が、グループホーム等の職員研修を定期的実施することにより地域の福祉力の向上を目指してほしいと考えます。

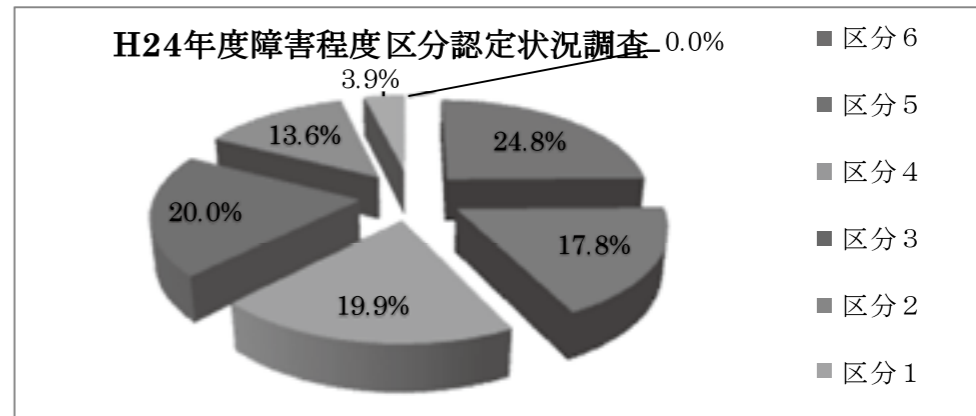
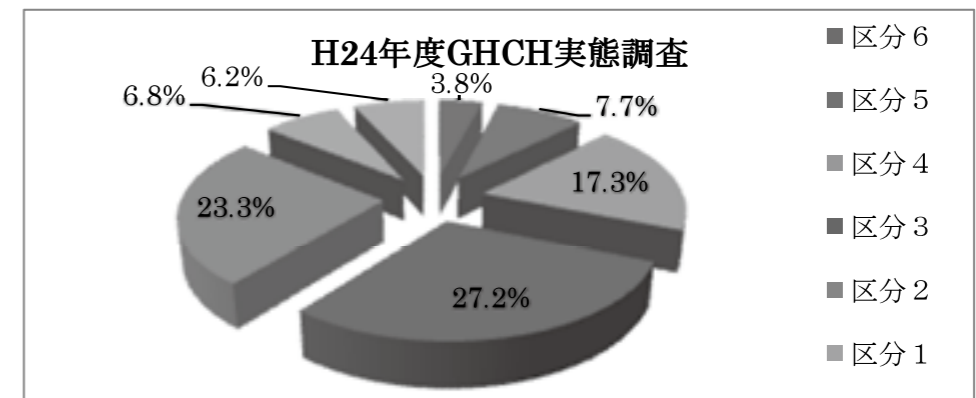
3. その他

① 表13「障害程度区分」

グループホーム・ケアホーム事業所については、区分6が3.8%、区分5が7.7%となっています。一方、障害程度区分認定状況調査における障害程度区分の分布状況（全国データH23年10月～H24年9月）のデータを参照すると、区分6が24.8%、区分5が17.8%となっており、グループホーム・ケアホーム事業所の重度障害者の割合が大変少ないことが分かります。重度障害者の地域居住支援が未成熟であるとも捉えられますが、平成元年の制度発足時には主に就労している障害者をメインとした制度であったことを鑑みると、もっともな数値ともいえます。

今後の課題としては、ますます増える地域の高齢障害者に対応するため、重度障害者の地域生活支援の実践を開拓し積み上げていく地域生活支援モデルを作り、そのモデルを検証して制度化する必要があります。具体的には、夜間支援体制の充実、世話人・生活支援員の専門性の向上、安心コールセンター、地域生活支援センターの機能等を含めた地域生活支援モデルを集約することを早急に行う必要があると考えます。

	H24年度GHCH 実態調査	H24年度障害程度区分 認定状況調査	比較
区分6	3.8%	24.8%	-21.0ポイント
区分5	7.7%	17.8%	-10.1ポイント
区分4	17.3%	19.9%	-2.6ポイント
区分3	27.2%	20.0%	+7.2ポイント
区分2	23.3%	13.6%	+9.7ポイント
区分1	6.8%	3.9%	+2.9ポイント
なし、非該当	6.2%	0.0%	+6.2ポイント



平成 24 年度 全国グループホーム・ケアホーム実態調査

[平成 24 年 10 月 1 日現在]

財団法人 日本知的障害者福祉協会
地域支援部会

- ① 本調査は住居（ホーム）単位ではなく、**指定事業所単位**で回答してください。
② 用紙が不足する場合には、お手数ですがコピーの上ご回答ください。
③ 設問には平成 24 年 10 月 1 日現在で記入してください。
④ 空欄には記入を、選択肢には○・「√」チェックをつけてください。

1. 事業所の状況

1. 事業所の名称			
2. 事業所所在地	都・道・府・県	区・市・町・村	
3. 運営主体 (法人等)	名称		
	区分	<input type="checkbox"/> 1. 地方自治体 <input type="checkbox"/> 2. 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 3. NPO法人 <input type="checkbox"/> 4. その他	
4. バックアップ機能 ※主な3つまでの 選択可	主体	<input type="checkbox"/> 1. GH等単独 <input type="checkbox"/> 2. 入所系 <input type="checkbox"/> 3. 通所系 <input type="checkbox"/> 4. 宿泊型自立訓練 <input type="checkbox"/> 5. 地域生活支援センター等 <input type="checkbox"/> 6. その他 []	
	内容	<input type="checkbox"/> 1. 急病等への対応 <input type="checkbox"/> 2. ホームの日中支援 <input type="checkbox"/> 3. 急な職員の休みへの応援 <input type="checkbox"/> 4. 定期通院の支援 <input type="checkbox"/> 5. 行政等の手続き <input type="checkbox"/> 6. 安心コールセンター的機能 <input type="checkbox"/> 7. 社会的トラブルの対応 <input type="checkbox"/> 8. 研修等の人材育成 <input type="checkbox"/> 9. その他 []	
5. 事業者の定員 及び利用者数	定員[]名	平成 24 年 10 月 1 日 現在の利用者数	合計 []名 男性 []名 女性 []名
6. 平成 23 年度 利用率	%	※年間利用率=23 年度年間延べ利用者数÷定員÷365 日×100 ※少数第 2 位を四捨五入	
7. 事業指定の 形態・ホーム数等	<input type="checkbox"/> 1. 共同生活援助 []箇所(ホーム) 定員計[]名 <input type="checkbox"/> 2. 共同生活介護 []箇所(ホーム) 定員計[]名 <input type="checkbox"/> 3. 共同生活援助・共同生活介護一体型 []箇所(ホーム) 定員計[]名		
8. 一体的運営 及び支援の合理化等	<input type="checkbox"/> 1. 大規模住居等減算あり(8~20人) ()ホーム隣接 <input type="checkbox"/> 2. 大規模住居等減算あり(21人以上) ()ホーム隣接 <input type="checkbox"/> 3. 隣接しているが一体的運営ではない()ホーム隣接 定員(名、 名、 名) <input type="checkbox"/> 4. 隣接はしていないが近隣に集約している()ホーム集約 <input type="checkbox"/> 5. 分散している <input type="checkbox"/> 6. その他 []		

2. 建物の状況

1. 建物の所有状況 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. 運営主体所有 → <input type="checkbox"/> a. GHCH用に新築 <input type="checkbox"/> b. 転用 <input type="checkbox"/> c. その他 [] <input type="checkbox"/> 2. 公営住宅を借用 → <input type="checkbox"/> a. 都道府県 <input type="checkbox"/> b. 市区町村 <input type="checkbox"/> c. その他 [] <input type="checkbox"/> 3. 民間賃貸住宅を借用 → <input type="checkbox"/> a. GHCH用に新築 <input type="checkbox"/> b. 改築 <input type="checkbox"/> c. ほぼ原状のまま使用 <input type="checkbox"/> 4. その他 []
2. 建物の構造 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. 一戸建て []棟 <input type="checkbox"/> 2. 集合住宅(マンション・アパート等) []棟(住居) ※1つの建物(マンション等)で複数のホームを持つ場合には、各々計上 <input type="checkbox"/> 3. その他() []棟

3. 建築基準法上の用途 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. 専用住宅 []棟 <input type="checkbox"/> 2. 寄宿舍、共同住居 []棟 <input type="checkbox"/> 3. 福祉施設 []棟 <input type="checkbox"/> 4. その他 () []棟	
	および困難ケース	建築基準法における困難ケースがありましたか。 → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし 「a. あり」の場合 <input type="checkbox"/> a. 断念した <input type="checkbox"/> b. 予算超過 <input type="checkbox"/> c. その他 () 具体的に：

3. 利用者の状況

1. 障害程度区分の 状況	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	計
									名
2. 日中活動の 状況	日中活動の場			人数	日中活動の場			人数	
	1. 生活介護				8. 一般就労				
	2. 就労移行支援				9. 実習等就労訓練				
	3. 就労継続支援A型				10. 精神科デイケア等				
	4. 就労継続支援B型				11. 通所介護等(介護保険)				
	5. 旧法施設(授産)				12. その他の活動				
	6. 旧法施設(更生)				13. GHCHのみ(日中活動なし)				
	7. 地域活動支援センター				計			名	
3. 工賃・給与等 の受給状況 ※年金等は含まな いでください	工賃(給料)受給額/月額		人数	工賃(給料)受給額/月額		人数			
	1. 受給なし(0円)			7. ~100,000円未満					
	2. ~5,000円未満			8. ~150,000円未満					
	3. ~10,000円未満			9. ~200,000円未満					
	4. ~20,000円未満			10. ~250,000円未満					
	5. ~50,000円未満			11. 250,000円以上					
	6. ~70,000円未満			計			名		
4. 年金等受給状況 ※障害基礎年金	受給なし		1級年金	2級年金	生活保護受給	計			
	名		名	名	名	名			
5. 入居前の生活 の場所 ※平成 23 年 10 月 1 日現在の入居者に ついてのみご回答 ください	入居前の生活の場			人数	入居前の生活の場			人数	
	1. 通勤寮				6. 家庭(在宅)				
	2. 他共同生活介護・援助				7. アパート等(単身・結婚)				
	3. 福祉ホーム・地域移行ホーム				8. 病院				
	4. 入所施設(障害福祉関係)				9. その他[]				
	5. 入所施設(老人・生活保護関係)				計				名

4. 利用者負担の状況

1. 総負担額 ※実負担額(助成後) ※利用料自己負担分 +家賃+水光熱費+ 食費+その他	2万円未 満	3万円未 満	4万円未 満	5万円未 満	6万円未 満	7万円未 満	8万円未 満	9万円未 満	10万円未 満	10万円 以上	計
											名
	最高額: 円			最低額: 円			平均額: 円				
2. 家賃負担額 ※実負担額(助成後) ※共益費等含む	なし(0円)	~1万円未 満	~2万円未 満	~3万円未 満	~4万円未 満	~5万円未 満	5万円以上	計			
								名			
	最高額: 円			最低額: 円			平均額: 円				

3. 食費負担額 ※実負担額（助成後）	1万円未満	1.5万円未満	～2万円未満	2.5万円未満	～3万円未満	3.5万円未満	3.5万円以上	計
	最高額： 円		最低額： 円		平均額： 円			
4. 水光熱費負担額 ※実負担額（助成後）	3千円未満	5千円未満	1万円未満	1.5万円未満	2万円未満	2万円以上	計	
								名
5. その他負担額 ※実負担額（助成後）	なし（0円）	2千円未満	3千円未満	5千円未満	7千円未満	1万円未満	1万円以上	計
								名
その他負担額の内訳（概要）：								

5. 退所者の状況

1. 平成23年度退所者数とGHCHを退所するまでの入居期間	平成23年度GHCH退所者数	名		
	退所までの期間	人数	退所までの期間	人数
	～1年未満		～7年未満	
	～2年未満		～8年未満	
	～3年未満		～9年未満	
	～4年未満		～10年未満	
	～5年未満		10年以上	
		計		名
2. 23年度退所者の退所後の生活の場	退所後の生活の場	人数	退所後の生活の場	人数
	1. 他共同生活介護・援助		6. アパート等（単身・結婚）	
	2. 入所施設（障害福祉関係）		7. 病院	
	3. 入所施設（老人・生活保護関係）		8. 死亡	
	4. 地域移行型ホーム		9. その他	
	5. 家庭（親元）		計	

6. 運営状況

1. 食事提供 ※月～金を基本	3食（弁当含む）	朝食と夕食	朝食のみ	夕食のみ	提供無し	計
						名
2. 報酬単価上の世話人配置	4：1	5：1	6：1	10：1	計	
	ホーム	ホーム	ホーム	ホーム	ホーム	
	利用者 名	利用者 名	利用者 名	利用者 名	利用者 名	
3. 世話人の確保	<input type="checkbox"/> a. 極めて困難である <input type="checkbox"/> b. 何とか確保している <input type="checkbox"/> c. 十分確保している					
4. 夜間支援体制	1. 夜間の職員配置					
	<input type="checkbox"/> a. 配置している []ホーム <input type="checkbox"/> b. 配置していない []ホーム					
	2. 夜間支援職員を配置している場合 []ホーム 計[]名					
	3. 夜間支援職員を配置している場合の勤務形態					
<input type="checkbox"/> a. 夜勤 []ホーム 夜勤担当職員の月間の平均泊数は？ <input type="checkbox"/> 4泊以内 <input type="checkbox"/> 5～7泊 <input type="checkbox"/> 8～10泊 <input type="checkbox"/> 11～13泊 <input type="checkbox"/> その他（ 泊）						
<input type="checkbox"/> b. 宿直 []ホーム <input type="checkbox"/> 宿直業務以上の業務になっている <input type="checkbox"/> 軽度かつ短期間の作業に限る宿直業務の範囲内						
<input type="checkbox"/> c. 巡回 []ホーム <input type="checkbox"/> 20～21時 <input type="checkbox"/> 21～22時 <input type="checkbox"/> 22～23時 <input type="checkbox"/> 23～24時 <input type="checkbox"/> その他（ ）						

5. ホームヘルプの利用	1. ホームヘルプを <input type="checkbox"/> a. 利用している []ホーム []名 <input type="checkbox"/> b. 利用していない []ホーム 2. 利用している場合の内訳 ※重複計上のこと <input type="checkbox"/> a. 身体介護 []名 <input type="checkbox"/> b. 家事援助 []名 <input type="checkbox"/> c. 通院介助 []名 <input type="checkbox"/> d. 重度訪問介護 []名 <input type="checkbox"/> e. 行動援護 []名 <input type="checkbox"/> f. 移動支援 []名				
6. 利用者の金銭管理		本人が管理	家族等が管理	事業所が管理	後見人等
	1. 小遣いなど日常の金銭管理				
	2. 給与・工賃等の管理				
	3. 年金・預金等の管理				
	4. 財産の管理				
	5. その他 []				
計					名
7. 成年後見制度の利用	1. 入居者の金銭管理を事業所で行う場合のチェックについて ※重複回答可				
	<input type="checkbox"/> a. 金銭管理担当者からの報告書等でチェック ⇒ <input type="checkbox"/> 定期的[回/月] <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> b. 管理者等がホームの帳簿等でチェック ⇒ <input type="checkbox"/> 定期的[回/月] <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> c. その他 [具体的に]				
8. 計画相談支援の利用	1. 制度への働きかけ				
	<input type="checkbox"/> a. 積極的に勧めている <input type="checkbox"/> b. 情報提供はしている <input type="checkbox"/> c. どちらかというと消極的 <input type="checkbox"/> d. その他 []				
7. 成年後見制度の利用	2. 利用状況について。				
	a. 利用している（ 人） b. 手続き中（ 人） c. 利用していない（ 人）				
8. 計画相談支援の利用	計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）は開始されましたか？				
	a. 利用している（ 人） b. 申請中（ 人） c. 利用していない（ 人）				

7. 職員（スタッフ）の状況

1. 職種別職員配置		管理者	サービス管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援従事者（専従）	計
	専従・兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常勤職員						
	他の職種と兼務（常勤）						
2. 雇用形態	非常勤職員						
	計						名
		管理者	サービス管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援従事者（専従）	計
	正規職員						
	非正規職員						
	派遣契約職員						
業務委託契約							
その他							
計							名

3. 勤務年数 (GHCHに限る)		管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者(専従)	計
	～1年未満						
	～3年未満						
	～5年未満						
	～7年未満						
	～10年未満						
	10年以上						
	計						名
4. 職種別給与 ／年額 (委託料・契約料)		管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者(専従)	計
	50万円未満						
	～100万円未満						
	～150万円未満						
	～200万円未満						
	～250万円未満						
	～300万円未満						
	～350万円未満						
	～400万円未満						
	～450万円未満						
～500万円未満							
500万円以上							
計						名	
平均額(円)						円	
5. スタッフの 年齢		管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者(専従)	計
	～20歳						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
	60代						
	70代以上						
計						名	
平均年齢(歳)						歳	

6. スタッフの 業務分担 ※各事項のスタッフ の業務分担について 下記の区分でご回答 ください。 複数ホームで担当が 異なる場合には・・・ 主として担当 ⇒① 補助的に担当 ⇒②		管理者	サービス管 理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者(専従)	ホーム ヘルパー	
	1. 食事の準備・調理・配膳・片づけ等							
	2. 食材の発注, 購入, 搬送等							
	3. 利用者の身辺処理の介助(入浴等)							
	4. 利用者の物品購入(選択・調整等)							
	5. 日常の健康管理・発病時の対応							
	6. 通院の付添・受薬・医療機関との連携							
	7. 利用者からの相談への対応							
	8. 利用者同士の人間関係の調整							
	9. パニックや行方不明等緊急時の対応							
	10. 利用者の職場との連絡、巡回等							
	11. 就労していない利用者への対応 (職場または日中活動の場探し等)							
	12. 日中活動の場への送迎							
	13. 余暇活動の支援							
	14. 家族との連絡・調整							
	15. グループホーム等に係る文書事務							
	16. グループホーム等に係る会計事務							
	17. 利用者負担金の会計処理							
	18. 建物の補修等の維持管理							
	19. グループホーム等の物品購入							
	20. 預かり金管理契約の場合の管理							
	21. 近隣・地域との連絡調整							
	22. 利用者の行政・保険等手続き							
23. その他								
7. 職員(スタッフ) の所持資格 ※重複計上可	資格	人数	資格	人数	資格	人数		
	介護福祉士		ホームヘルパー1級		知的障害福祉士			
	社会福祉士		ホームヘルパー2級		知的障害援助専門員			
	ケアマネージャー		看護師・保健師		その他			
精神保健福祉士		保育士・教員免許		計	名			
8. 職員(スタッフ) の研修について	1. 採用時の研修の有無 <input type="checkbox"/> a. すべての職員にあり <input type="checkbox"/> b. 常勤職員のみあり <input type="checkbox"/> c. なし <input type="checkbox"/> d. その他 []							
	2. 採用後の研修の有無 <input type="checkbox"/> a. すべての職員にあり <input type="checkbox"/> b. 常勤職員のみあり <input type="checkbox"/> c. なし <input type="checkbox"/> d. その他 []							
	3. 採用後の研修体制 ※2. で「あり」と回答した場合のみ <input type="checkbox"/> a. 定期的に行っている [回/年] <input type="checkbox"/> b. 不定期で行っている <input type="checkbox"/> c. 特に研修体制は設けていない <input type="checkbox"/> d. その他 []							
	4. 平成23年度の研修実績 内部研修[]回 内容[] 外部研修[]回 <input type="checkbox"/> a. 自治体の実施する研修会 <input type="checkbox"/> b. 全国グループホーム・ケアホーム等研修会(福祉協会主催) <input type="checkbox"/> c. 県の福祉協会等が実施する研修会 <input type="checkbox"/> d. その他の団体が実施する研修会 <input type="checkbox"/> e. その他 []							
	5. サービス管理責任者をはじめ、世話人や支援員の資質向上のために行っている取り組み []							

8. その他

<p>1. 今後の 設置計画</p>	<p>1. グループホーム・ケアホームの設置計画 <input type="checkbox"/> a. 設置計画あり <input type="checkbox"/> b. 設置計画なし</p> <p>2. 1でa. あり の場合、</p> <p>①ホーム数と定員（予定）</p> <p>25年度 []ホーム 合計定員 []名 26年度 []ホーム 合計定員 []名 27年度 []ホーム 合計定員 []名</p> <p>②住宅確保の予定</p> <p><input type="checkbox"/> a. 法人で新たに購入・建設 []ホーム（棟） <input type="checkbox"/> b. 公営住宅を借用 []ホーム（棟） <input type="checkbox"/> c. 民間賃貸住宅を借用 []ホーム（棟） <input type="checkbox"/> d. 法人所有施設建物の転用 []ホーム（棟） <input type="checkbox"/> e. どのように確保するかは未定 []ホーム（棟）</p>
<p>2. その他</p>	<p>今後のグループホーム・ケアホーム施策に関するご意見等ございましたら、ご自由に記述してください。 （例：住民の反対運動等で設置を断念した等）</p>

ご協力ありがとうございました。